

令和 5 年度第 16 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 2 1 日

担当部・課：病院局事務部病院管理課〔25-5555〕

<b>① 件 名</b>	
石巻市公立病院経営強化プランの策定について	
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b>          総務省が平成 19 年に策定した「公立病院改革ガイドライン」及び平成 27 年度に策定した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、病院事業を設置する全国の自治体は「公立病院改革プラン」及び「新公立病院改革プラン」を策定し、病院事業の経営改革の取組を行ってきた。</p> <p>しかしながら、依然として医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等を背景とする厳しい環境が続いている。</p> <p>また、公立病院の新型コロナウイルス感染症への対応においては、積極的な病床確保と入院患者の受入、発熱外来の設置等の役割を果たすなど、感染症拡大時に公立病院の果たす役割が再認識されたところであり、今後は病院の役割の明確化や最適化、医師・看護師等の確保の取組を平時から進めておく必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、総務省は令和 4 年 3 月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、地方公共団体に対し令和 5 年度中の「公立病院経営強化プラン」の策定を要請している。</p>	
<p><b>【目的】</b>          石巻市立病院及び石巻市立牡鹿病院（以下「市立 2 病院」という）が持続可能な経営を確保し、市民の健康と生命を守る地域医療の拠点として、また、新興感染症への対応に係る公立病院としての役割を果たすべく継続かつ安定的に良質な医療を提供するため、石巻市病院事業の中期的な計画を取りまとめた「石巻市公立病院経営強化プラン」を策定するもの。</p>	
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>          石巻市総合計画          第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち          第 4 節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進          2 地域医療体制を充実させる</p>	
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
平成 28 年 1 1 月	宮城県地域医療構想策定
平成 29 年 3 月	石巻市新公立病院改革プラン策定（平成 29 年度～令和 2 年度）
平成 30 年 4 月	第 7 次宮城県地域医療計画策定
令和 4 年 3 月	総務省通知「公立病院経営強化の推進について（持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン）」
令和 5 年 8 月	公立病院経営強化プラン策定に係る担当課長会議
9 月	公立病院経営強化プラン策定に係る石巻赤十字病院との検討会議
10 月	地域医療構想調整会議
11 月	公立病院経営強化プラン策定に係る担当課長会議

<p><b>⑤ 主な内容</b></p> <p>1 対象施設 石巻市立病院及び石巻市立牡鹿病院</p> <p>2 計画期間 令和6年度～令和9年度（4年間）</p> <p>3 経営強化に向けて</p> <p>（1）役割・機能の最適化と連携の強化</p> <p>① 地域医療構想等を踏まえた果たすべき役割・機能</p> <p>② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能</p> <p>③ 機能分化・連携強化</p> <p>④ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標</p> <p>⑤ 一般会計からの繰入金の方考え方</p> <p>⑥ 住民理解のための取組</p> <p>（2）医師・看護師等の確保と働き方改革</p> <p>① 医師・看護師等の確保</p> <p>② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保</p> <p>③ 医師の働き方改革への対応</p> <p>（3）経営形態の見直し</p> <p>（4）新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み</p> <p>（5）施設・設備の最適化</p> <p>① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制</p> <p>② デジタル化への対応</p> <p>4 経営の効率化と収支計画</p> <p>（1）経営指標に係る数値目標</p> <p>（2）目標達成に向けた具体的な取組</p> <p>（3）収支計画</p> <p>5 経営強化プランの点検・評価・公表 「石巻市病院運営審議会」において年1回、点検・評価を実施し、その内容をホームページ等で公表する。</p> <p>※詳細は別添のとおり。</p>
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p>
<p><b>【影響・効果】</b> 市立2病院の機能・役割を明確化し、経営の効率化に係る各種数値目標及び収支計画の達成に向けて計画的に取り組むことにより、継続的かつ安定的な医療提供体制が確保される。</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p>
<p>令和5年12月 石巻市病院運営審議会説明 令和6年 1月 パブリックコメントの実施 3月 石巻市公立病院経営強化プラン策定</p>
<p><b>⑨ その他</b></p>